

2023年8月8日

各 位

会 社 名 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ
代 表 者 名 代表取締役社長 北 村 俊 樹
(コード番号：9168 東証グロース市場)
問 合 せ 先 管理本部長 進 藤 基 浩
(TEL. 03-6441-2915)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年8月8日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 の 数 | 当社普通株式 129,800 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (2023年8月25日の取締役会で決定する。) |
| (3) 払 込 期 日 | 2023年9月11日 (月曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年9月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年9月1日に決定する。) |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (7) 申 込 期 間 2023年9月4日(月曜日)から
2023年9月7日(木曜日)まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2023年9月12日(火曜日)
- (10) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|-----------------|--|--------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 12,541,600 株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | ケイマン諸島 KY1-1104 グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、アグランドハウス 私書箱 309、
メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
Sunrise Capital III, L. P. | 5,627,900 株 |
| | ケイマン諸島 KY1-1104 グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、アグランドハウス 私書箱 309、
メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
Sunrise Capital III (JPY), L. P. | 3,179,100 株 |
| | ケイマン諸島 KY1-1104 グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、アグランドハウス 私書箱 309、
メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
Sunrise Capital III (Non-US), L. P. | 2,521,100 株 |
| | 東京都港区
朝日 竜樹 | 1,213,500 株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、株式会社 S B I 証券、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社、松井証券株式会社及びマネックス証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

なお、本株式売出しに係る株式数の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記 1. における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記 1. における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記 1. における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記 1. における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 | |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,900,700 株 (上限)
売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年9月1日(発行価格等決定日)に決定される。
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村証券株式会社 1,900,700 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 129,800 株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 12,541,600 株
オーバーアロットメントによる売出し 1,900,700 株

(※)

(2) 需要の申告期間 2023年8月28日(月曜日)から
2023年8月31日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年9月1日(金曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年9月4日(月曜日)から
2023年9月7日(木曜日)まで

(5) 払込期日 2023年9月11日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年9月12日(火曜日)

(注) 上記(1)②に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は、野村証券株式会社
の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを
除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取
引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。
したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示した
ものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメント
による売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise
Capital III (JPY), L.P. 及び Sunrise Capital III (Non-US), L.P. (以下、「貸株人」と総称する。)
から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、1,900,700 株を上限とし
て、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエアプション」という。)
を、2023年10月6日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2023年9月12日から2023年10月4日までの間、貸株人から借
入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出
しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケート
カバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数
については、上記グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケート
カバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わ
ないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合がありま
す。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当
社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日
本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際
は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただ
いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売
の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録
義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件に
おいては米国における証券の募集は行われません。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	24,267,110株
公募による増加株式数	129,800株
増加後の発行済株式総数	24,396,910株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額 92 百万円 (*) は、運転資金として充当する予定であります。具体的には、①人材採用投資として合計 73 百万円 (2024 年 2 月期に 24 百万円、2025 年 2 月期に 49 百万円) を、②人材育成投資として、合計 19 百万円 (2024 年 2 月期に 6 百万円、2025 年 2 月期に 13 百万円) を充当する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 850 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、将来の事業拡大と財務体質の強化のため、現時点で配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元的重要性について認識しております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、事業の継続的な拡大・発展と今後予想される経営環境の変化への対応と成長投資に備え、内部留保の充実を図りたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後、収益力の強化や事業基盤の整備をさらに進め、内部留保の状況や当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△123.77円	0.86円	10.94円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	1.04%	12.27%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2021年2月期については当期純損失を計上しているため、記載していません。
4. 当社は、2023年7月14日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2021年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2021年2月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、RSM清和監査法人の監査を受けておりません。

	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△12.38円	0.86円	10.94円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人及び貸株人である Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及び Sunrise Capital III (Non-US), L.P.、売出人である朝日竜樹、当社株主

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社、和田学、北村俊樹、進藤基浩及び白井亮は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2023 年 12 月 10 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記 2. の引受人の買取引受による株式売出し、上記 3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2024 年 3 月 9 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。